

## 【事故概要】

- 年月：令和5年7月
- 概要：大型トラックが一般道を走行中、運転者が感染症（新型コロナ発症）による体調不良のため、左カーブを曲がれず直進し、ガードレールなどに衝突してそのまま河川敷へ転落する事故が発生。この事故により大型トラック運転者が重傷を負った。



## 【原因】

- 運転者
  - ・ 前日に処方された風邪薬と市販薬を服用し、薬の混用で乗務の途中で体調に異変が起きたが、管理者へ報告しなかった。
  - ・ 適性診断結果の所見で指摘された安全態度や危険感受性などに関する理解が不十分だった。
- 事業者・運行管理者
  - ・ 乗務前点呼で服薬など運転者の健康状態の把握が不十分。
  - ・ 指導監督指針に基づく座学が口頭による一方的なものになっていた。



体調不良を軽視せず  
すぐに管理者へ報告



服薬の状況も確認・報告

## 【再発防止策】

- 運転者の意識改革
  - ・ 運行中、体調に異変があれば自己判断せず直ぐに管理者へ報告。
- 適切な運行管理、指導監督
  - ・ 点呼時に服薬を含めて運転者の健康状態を把握するとともに、運転者に対しては正確に病状等を報告させること。
  - ・ 指導・教育では適性診断結果による運転者の特性を把握し、一方的なものとせず運転者自身に理解させること。



理解させるまでが  
指導・教育